

業務改善推進シンポジウムのご案内

～労務改善しながら経営改善できる、とっておきのお話です!～

開催概要

日時 平成26年 **11月6日(木)**

13時30分～16時00分

場所 **山口グランドホテル**

3F「未広の間」 山口市小郡黄金町1-1
電話083-972-7777

定員 **60名**(先着順)

参加費 **無料**

締切 平成26年10月31日(金)

主催 山口県中小企業団体中央会 山口県最低賃金総合相談支援センター

シンポジウムの内容

最低賃金の引上げに対応して賃金の引上げを行うには生産方法や販売方法を改善して売上げを伸ばすことが必要です。本シンポジウムでは、**業務改善助成金(最低賃金40円以上の引上/助成金上限100万円:補助率3/4[企業規模30人以下])の効果的な活用**を通して、どのような視点で、経営改善、労務改善を行い、具体的な賃金の引き上げを進めていったかについて、事例を交え、わかりやすく説明します。

シンポジウムの内容&講師・パネラーの紹介

第1部

13:30～14:00

情報提供 「業務改善助成金制度について」

講師 山口労働局労働基準部賃金室室長補佐 **二岡陽司氏**

内容 ○ 助成金の概要、手続きの流れについて

第2部

14:00～14:45

基調講演 「申請段階における業務改善相談事例」

講師 上條社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 **上條昭夫氏**

内容 ○ 申請に至った好事例
○ 申請を断念した事例の要因
○ 申請準備中の事例

講師プロフィール

☆特定社会保険労務士、年金コンサルタント、行政書士
昭和21年生。昭和44年、日本大学経済学部卒業。平成5年、宇部市にて社会保険労務士事務所を開業。山口県社会保険労務士会総合労働相談所長、社労士会労働紛争解決センター山口副センター長、宇部最低賃金相談コーナーコーディネーター等を歴任。

第3部

14:50～16:00

パネルディスカッション 「業務改善助成金の効果的な活用の仕方」

～業務改善助成金導入の経緯・計画策定・成果について～

コーディネーター	上條社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士	上條昭夫氏
パネラー(支援者)	県最低賃金総合相談支援センター コーディネーター	岩井寛雄氏
(活用事業者)	農事組合法人21世紀フラワーファーム 代表理事	藤田シゲ子氏
	企業組合工房HaHa 代表理事	山本百合恵氏
	共栄安全有限会社 代表取締役	酒井孝之氏
	株式会社タネダ(リビスタネダZaKkaShop&) 代表取締役	種田正幸氏

第4部

16:00～17:00(希望者のみ)

個別相談 「業務改善助成金について」(※事前申込みが必要です)

県最低賃金総合相談支援センター コーディネーター **岩井寛雄氏**

参加申込は裏面の申込書をご記入の上、FAX(083-925-1860)に送信ください。



送信先

FAX 083-925-1860

山口県中小企業団体中央会 行

業務改善推進シンポジウム

【 11月6日(木)開催 】 参加申込書

事業所名

住所

電話

FAX

ご担当者氏名

参加者氏名	役職

※本申込書は目的外に使用することはありません。

※相談希望のある方は「あり」に○をおつけください。

個別相談の申込み	あり
----------	----

【問い合わせ先】

山口県中小企業団体中央会 担当:浦川
山口市中央4-5-16 山口県商工会館

URL <http://axis.or.jp>

TEL 083-922-2606

FAX 083-925-1860